



## 兵庫県 住宅審議会委員 公募のご案内

兵庫県では、平成7年から「住宅審議会」を設置し、住宅に関する施策、県営住宅の管理に関する重要事項の調査審議を行っています。

これからの県の住宅政策について考え、議論することができる熱意ある方の参加を求めため、委員を公募します。

### 【住宅審議会の概要】

**目的** 住宅に関する総合的施策の推進に関する重要事項等について、調査・審議を行う。

**構成** 学識経験者（17名）、公募委員（3名）、県議会議員（4名）、市町長（2名）、関係行政機関職員（2名）の計28名で構成されています。

1 募集人員 3名

2 応募資格 次の条件にすべてあてはまること

- (1) 兵庫県の住宅政策に関して、広く関心を持ち、議論することができる方
- (2) 年齢が満20歳以上の方
- (3) 兵庫県内に居住する方、または兵庫県内に通勤・通学している方
- (4) 国・地方公共団体の議員または常勤の公務員でない方
- (5) 再任及び他の兵庫県の附属機関等の公募による委員と併任でない方

3 任期 2年（令和6年2月～令和8年2月）

4 委員の責務等

- (1) 住宅審議会に出席し、議論に参加していただきます。（県規定の報酬及び交通費を支給）
- (2) 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
- (3) 委員としての地位を政治、営利又は宗教上の目的に利用することはできません。
- (4) 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。

5 応募方法

「これからの住宅政策について」をテーマとしたレポート（800字程度・様式自由）と所定の応募用紙（裏面の様式）を、郵送又は電子メールで下記まで送付（送信）してください。  
なお、ご提出いただいた書類はお返しできません。

6 応募締切 令和5年10月23日（月）※必着

7 応募・問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

兵庫県 まちづくり部 住宅政策課 住宅行政班 [兵庫県庁1号館11階]

電話 078-341-7711（内線4842） ・ 電子メール jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

8 選考方法及び結果通知

書類審査後に、書類審査合格者を対象とした面接（令和5年11月予定）を神戸市内で行い、委員を決定します。選考結果は、令和6年2月上旬までに応募者全員にお知らせします。

## 住宅審議会 委員公募（応募用紙）

ふりがな		性別	
名前		生年月日	T S 年 月 日 H (R5.10.23 現在満 歳)
職業 (勤務先)			
住所	〒 — —		
連絡先	電話番号 — —	電子メール	
興味のある分野			
略歴 ・ 自己PR			

「これからの住宅政策について」をテーマとしたレポート（様式自由・800字程度）を添えて、郵送又は電子メールにて兵庫県住宅政策課まで送付（送信）願います。

- [あて先] ○郵送の場合→〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1  
兵庫県まちづくり部住宅政策課住宅行政班  
○電子メールの場合→jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

※住宅政策課 HP <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks26/kobo2023.html> から応募用紙をダウンロードできます。